

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年1月13日
【四半期会計期間】	第54期第3四半期（自2022年9月1日至2022年11月30日）
【会社名】	アー克兰ズ株式会社 （旧会社名 アークランドサカモト株式会社）
【英訳名】	ARCLANDS CORPORATION （旧英訳名 ARCLAND SAKAMOTO CO.,LTD.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長（COO） 坂本 晴彦
【本店の所在の場所】	新潟県三条市上須頃445番地
【電話番号】	0256（33）6000（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 志田 光明
【最寄りの連絡場所】	新潟県三条市上須頃445番地
【電話番号】	0256（33）6000（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 志田 光明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）2022年8月31日開催の臨時株主総会決議により、2022年9月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第3四半期 連結累計期間	第54期 第3四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自2021年 2月21日 至2021年 11月20日	自2022年 3月1日 至2022年 11月30日	自2021年 2月21日 至2022年 2月28日
売上高 (百万円)	245,709	237,024	357,190
経常利益 (百万円)	18,663	16,257	23,281
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	16,979	9,360	16,393
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	19,364	11,332	18,163
純資産額 (百万円)	108,606	116,402	107,403
総資産額 (百万円)	378,862	369,052	371,769
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	418.66	230.80	404.20
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.8	28.5	26.0

回次	第53期 第3四半期 連結会計期間	第54期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年 8月21日 至2021年 11月20日	自2022年 9月1日 至2022年 11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	74.86	48.32

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第53期は、決算期変更により2021年2月21日から2022年2月28日までの12か月8日間となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、2022年9月1日付で当社を吸収合併存続会社とし、当社の連結子会社であった株式会社ピバホームを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

また、前連結会計年度である2022年2月期は決算期変更に伴い、12か月8日決算となっており、前第3四半期連結累計期間につきましては、当社及び連結子会社アークホーム株式会社（旧 株式会社アークスタイル）は2021年2月21日から2021年11月20日まで、連結子会社株式会社ビバホームは2021年1月1日から2021年9月30日までとなっております。

このため、収益の会計処理かつ前第3四半期連結累計期間が異なることから、以下の経営成績に関する説明において、増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

当第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による経済活動の制限が緩和され正常化に向かう兆しがある一方、ウクライナ情勢による原材料価格の上昇や円安の進行など、景気の先行きは依然として、不透明で厳しい状況が続いております。

このような環境下、当社グループの主力であるホームセンター部門におきましては、変化する生活環境、様々なライフスタイルに対応すべく、新たな商品、サービスの提供に努めて参りました。

その結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高及び営業収入は247,254百万円、営業利益は15,662百万円、経常利益は16,257百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は9,360百万円となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

<小売事業>

ホームセンター部門の売上高及び営業収入は、9月にスーパービバホーム八王子多摩美大前店オープンの寄与がある一方、既存店の苦戦もあり、191,248百万円となりました。

その他小売部門の売上高及び営業収入は、6,958百万円となりました。

その結果、小売事業の売上高及び営業収入は198,206百万円、営業利益は8,730百万円となりました。

<卸売事業>

卸売事業の売上高及び営業収入は4,494百万円、営業利益は690百万円となりました。

<外食事業>

外食事業は、主力のとんかつ専門店「かつや」（国内）のFCを含む店舗数は純増9店舗の444店舗、「からやま」・「縁」（国内）のFCを含む店舗数は純増2店舗の169店舗となりました。円安に伴う食材価格上昇、原油価格の高騰等と厳しい経営環境の中、「圧倒的な商品力、テイクアウトの強化」に取り組み、売上高及び営業収入は34,242百万円、営業利益は3,633百万円となりました。

<不動産事業>

不動産事業の売上高及び営業収入は9,671百万円、営業利益は2,579百万円となりました。

<その他>

その他にはフィットネス事業「JOYFIT」5店舗及び「FIT365」3店舗を含んでおります。徹底した新型コロナウイルス感染症対策により会員数が増加し、売上高及び営業収入は638百万円、営業利益は34百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比較して2,716百万円減少し、369,052百万円となりました。これは主に有形固定資産が2,472百万円、無形固定資産が1,806百万円減少し、投資その他の資産が952百万円増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比較して11,715百万円減少し、252,650百万円となりました。これは主に電子記録債務が7,390百万円、長短期借入金金が8,850百万円減少し、買掛金が3,721百万円増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比較して8,998百万円増加し、116,402百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益により利益剰余金が9,360百万円増加したことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種	類	発行可能株式総数(株)
普通株式		100,000,000
	計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,381,686	41,381,686	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	41,381,686	41,381,686	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年9月1日～ 2022年11月30日	-	41,381,686	-	6,462	-	6,601

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年8月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 824,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,547,100	405,471	-
単元未満株式	普通株式 10,586	-	-
発行済株式総数	41,381,686	-	-
総株主の議決権	-	405,471	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
アークランド サカモト(株)	新潟県三条市 上須頃445番地	824,000	-	824,000	1.99
計	-	824,000	-	824,000	1.99

(注) 当社は、2022年9月1日付でアークランドサカモト株式会社からアークランズ株式会社へ商号変更しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (2) 前連結会計年度である2022年2月期は決算期変更に伴い12か月8日決算となっており、前第3四半期連結累計期間につきましては、当社及び連結子会社アークホーム株式会社(旧株式会社アークスタイル)は2021年2月21日から2021年11月20日まで、連結子会社株式会社ビバホームは2021年1月1日から2021年9月30日までとなっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年9月1日から2022年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,362	24,983
受取手形及び売掛金	8,687	9,350
商品及び製品	50,514	57,329
その他	7,461	5,963
貸倒引当金	32	25
流動資産合計	96,992	97,601
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	98,077	97,959
土地	72,485	71,040
リース資産(純額)	23,270	22,272
その他(純額)	7,459	7,548
有形固定資産合計	201,292	198,820
無形固定資産		
のれん	20,452	19,297
商標権	9,081	8,713
その他	7,344	7,061
無形固定資産合計	36,878	35,071
投資その他の資産		
投資有価証券	9,200	10,509
敷金及び保証金	23,901	23,783
その他	3,523	3,283
貸倒引当金	19	18
投資その他の資産合計	36,606	37,558
固定資産合計	274,777	271,451
資産合計	371,769	369,052

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,145	22,867
電子記録債務	25,554	18,164
短期借入金	56,100	40,000
1年内返済予定の長期借入金	27,000	10,000
1年内償還予定の社債	-	2,009
リース債務	1,881	1,907
未払法人税等	4,115	2,989
賞与引当金	1,317	2,547
契約負債	-	717
ポイント引当金	259	-
資産除去債務	45	35
その他	11,641	12,434
流動負債合計	147,061	113,672
固定負債		
社債	2,109	100
長期借入金	56,500	80,750
リース債務	29,711	28,570
長期預り保証金	14,107	14,327
退職給付に係る負債	481	522
役員退職慰労引当金	180	180
資産除去債務	5,047	5,134
その他	9,166	9,392
固定負債合計	117,304	138,978
負債合計	264,366	252,650
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,462	6,462
資本剰余金	6,274	6,274
利益剰余金	83,139	90,720
自己株式	641	641
株主資本合計	95,235	102,816
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,552	2,331
為替換算調整勘定	61	55
繰延ヘッジ損益	83	47
その他の包括利益累計額合計	1,574	2,323
非支配株主持分	10,593	11,261
純資産合計	107,403	116,402
負債純資産合計	371,769	369,052

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月21日 至 2021年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
売上高	245,709	237,024
売上原価	154,653	147,630
売上総利益	91,056	89,394
営業収入		
賃貸収入	8,821	10,198
その他	102	31
営業総利益	99,980	99,624
販売費及び一般管理費	83,317	83,962
営業利益	16,663	15,662
営業外収益		
受取利息	52	44
受取配当金	204	236
仕入割引	238	278
為替差益	60	-
助成金収入	2,191	497
持分法による投資利益	219	188
その他	251	392
営業外収益合計	3,218	1,638
営業外費用		
支払利息	937	898
為替差損	-	79
シンジケートローン手数料	251	-
その他	29	65
営業外費用合計	1,218	1,043
経常利益	18,663	16,257
特別利益		
固定資産売却益	10,237	639
その他	17	117
特別利益合計	10,254	756
特別損失		
固定資産除却損	169	94
災害による損失	71	242
減損損失	170	0
テナント移転補償金	119	-
店舗閉鎖損失	266	216
その他	139	86
特別損失合計	935	641
税金等調整前四半期純利益	27,982	16,372
法人税、住民税及び事業税	8,863	5,764
法人税等調整額	448	61
法人税等合計	9,311	5,826
四半期純利益	18,671	10,546
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,691	1,185
親会社株主に帰属する四半期純利益	16,979	9,360

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月21日 至 2021年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
四半期純利益	18,671	10,546
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	573	779
為替換算調整勘定	3	28
繰延ヘッジ損益	120	35
持分法適用会社に対する持分相当額	2	13
その他の包括利益合計	693	785
四半期包括利益	19,364	11,332
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,665	10,109
非支配株主に係る四半期包括利益	1,699	1,222

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

(連結の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であった株式会社ビバホームは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

1. 代理人取引

小売事業において当社及び一部の連結子会社は、消化仕入に係る収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高、売上原価がそれぞれ4,423百万円減少しております。なお、売上総利益、営業総利益、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

2. 自社ポイント制度

小売事業において当社は、会員カードによるカスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しており、会員の購入金額に応じてポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスの提供を行っております。従来は、将来ポイントと交換される財又はサービスをポイント引当金として見積り、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、付与したポイントは顧客に対する履行義務と認識して契約負債を計上し、収益を繰延べる方法に変更しております。この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高、売上総利益、営業総利益、販売費及び一般管理費がそれぞれ437百万円減少しております。なお、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

3. 加盟金収入

外食事業において一部の連結子会社は、フランチャイズ本部として加盟店から収受する加盟金等について、従来は一時点で収益認識しておりましたが、履行義務の充足につれて一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足としては、契約期間にわたっての認識方法によっております。この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高、売上総利益、営業総利益、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益がそれぞれ60百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末日の固定資産の投資その他の資産の繰延税金資産が112百万円増加し、流動負債の契約負債が396百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は277百万円減少しております。

4. 有償支給取引

外食事業において一部の連結子会社は、得意先から仕入れた原材料（以下「有償支給品」という。）を加工し、仕入価格に加工費等を上乗せした製品を当該得意先に対して販売する取引（以下「有償支給取引」という。）を行っております。従来は、有償支給取引を加工後の製品の販売として売上高及び売上原価を総額で計上しておりましたが、有償支給元が実質的に有償支給品を買い戻す義務を負っている場合には、当該有償支給取引は代理人としての取引に該当すると判断し、加工サービスの提供として加工代相当額のみを収益として計上する方法へ変更しております。また、有償支給品並びに製品に含む有償支給品の棚卸高を「商品及び製品」として表示せず、流動資産の「その他」として表示しております。この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高、売上原価がそれぞれ883百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末日の流動資産の商品及び製品が88百万円減少し、流動資産のその他が88百万円増加しております。なお、売上総利益、営業総利益、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

5. 物流業務の委託

卸売事業において当社は、仕入先より委託された物流業務に係る手数料を収益としておりましたが、当該手数料収入を販売費及び一般管理費より控除する方法へ変更しております。この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高、売上総利益、営業総利益、販売費及び一般管理費がそれぞれ538百万円減少しております。なお、売上原価、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生ずる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

（棚卸資産の評価方法の変更）

当第3四半期連結会計期間より、当社は棚卸資産のうち、小売事業の商品に係る評価方法を売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）から総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）へ変更しております。

この変更は、当社が2022年9月1日に連結子会社である株式会社ピバホームを吸収合併したことを契機として、小売事業の商品に関する利益管理方法の統一を図り、より精緻な期間損益計算を実現することを目的として、棚卸資産の評価に用いるシステム改修を行ったことに伴うものであります。

また、この変更は、当社が2022年9月に棚卸資産の評価に用いるシステム改修を行ったことに伴うものであり、過年度に関する必要なデータが蓄積されておらず、遡及適用に係る原則的な取扱いが実務上不可能であるため、当第3四半期連結会計期間から適用しております。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月21日 至 2021年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
減価償却費	7,774百万円	8,091百万円
のれんの償却額	1,236	1,151

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年2月21日 至 2021年11月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月13日 定時株主総会	普通株式	811	20.00	2021年2月20日	2021年5月14日	利益剰余金
2021年9月21日 取締役会	普通株式	608	15.00	2021年8月20日	2021年10月11日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	811	20.00	2022年2月28日	2022年5月27日	利益剰余金
2022年10月3日 取締役会	普通株式	811	20.00	2022年8月31日	2022年10月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2021年2月21日 至2021年11月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	調整額 (注)3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)4
	小売事業	卸売事業	外食事業	不動産事業	計			
営業収益(注)1								
(1) 外部顧客への営業収益	207,656	5,634	32,336	8,392	254,019	614	-	254,633
(2) セグメント間の内部営業 収益又は振替高	91	9,665	-	1,193	10,949	0	10,949	-
計	207,747	15,299	32,336	9,586	264,969	614	10,949	254,633
セグメント利益	10,200	566	3,601	2,288	16,657	8	2	16,663

(注)1. 営業収益には、売上高と営業収入が含まれております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フィットネス事業を含んでおります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自2022年3月1日 至2022年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 2	調整額 (注) 3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 4
	小売事業	卸売事業	外食事業	不動産事業	計			
営業収益(注) 1								
(1) 外部顧客への営業収益	198,206	4,494	34,242	9,671	246,616	638	-	247,254
(2) セグメント間の内部営業 収益又は振替高	480	11,096	-	1,122	12,699	0	12,699	-
計	198,687	15,591	34,242	10,794	259,316	638	12,699	247,254
セグメント利益	8,730	690	3,633	2,579	15,634	34	6	15,662

(注) 1. 営業収益には、売上高と営業収入が含まれております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フィットネス事業を含んでおります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2022年3月11日開催の取締役会において、2022年9月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の100%連結子会社である株式会社ビバホームを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結し、2022年9月1日付で株式会社ビバホームを吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称 アークランズ株式会社
 事業の内容 ホームセンター事業等

被結合企業の名称 株式会社ビバホーム
 事業の内容 ホームセンター事業等

(2) 企業結合日

2022年9月1日

(3) 企業結合の法的形式

アークランズ株式会社を存続会社とし、株式会社ビバホームを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

アークランズ株式会社

(5) その他取引の概要

当社と株式会社ビバホームのシナジー最大化にスピード感をもって取り組めると同時に、経営効率の改善を目的としております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施いたします。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自2022年3月1日 至2022年11月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	小売事業	卸売事業	外食事業	不動産事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	197,927	4,476	33,839	33	236,276	638	236,915
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	-	141	-	141	-	141
顧客との契約から生じる収益	197,927	4,476	33,980	33	236,417	638	237,056
その他の収益	278	18	262	9,638	10,198	-	10,198
外部顧客への営業収益	198,206	4,494	34,242	9,671	246,616	638	247,254

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フィットネス事業を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月21日 至 2021年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり四半期純利益	418円66銭	230円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	16,979	9,360
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	16,979	9,360
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,557	40,557

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年10月3日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 811百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 20円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2022年10月24日

(注) 2022年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払を行っておりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月13日

アークランズ株式会社

(旧会社名 アークランドサカモト株式会社)

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小沢 直靖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島袋 信一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアークランズ株式会社(旧会社名 アークランドサカモト株式会社)の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2022年9月1日から2022年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アークランズ株式会社(旧会社名 アークランドサカモト株式会社)及び連結子会社の2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續を実施する。四半期レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。